

2010  
7月号

496

広報



写真：かわち寿大学始業式

<主な内容>

- 国民健康保険～入院時限度額適用・標準負担額減額認定申請について～ … P 2～3  
後期高齢者医療保険に加入している方へ…………… P 4  
国民年金(保険料免除制度のお知らせ)…………… P 5  
行政改革について…………… P 6～8  
父子家庭のみなさまにも児童扶養手当が支給されます…………… P 9

## ◆ 定例相談 ◆

### 心配ごと相談

日 時 8月2日(月)午前10時～正午  
場 所 公民館第2分館  
問合せ先 河内町社会福祉協議会  
☎ 84-2830

### 教育相談

日 時 月・水・木曜日 午前9時～正午  
場 所 教育委員会事務局  
問合せ先 ☎ 84-3322  
FAX 84-4730

### 成田空港に関する相談

日 時 月～金曜日 午前9時～午後4時  
場 所 株式会社かわち事務所2階  
(河内町長竿188)  
問合せ先 茨城地域相談センター  
☎ 84-5017

### 交通事故相談

日 時 月～金曜日  
午前9時～正午 午後1時～4時45分  
**弁護士相談** 第1・第3水曜日  
午後1時～4時(要予約)  
土浦合同庁舎 本庁舎3F  
☎ 029-823-1123  
問合せ先 県南地方交通事故相談所  
☎ 029-823-1123

## ◆ TELガイド ◆

役 場	☎ 84-2111	教育委員会事務局	学校教育G	☎ 84-3322
都 市 整 備 課	生活環境G	☎ 84-2361	生涯学習G	(公民館)
	建設 G	☎ 84-2921	福祉センター	☎ 84-3699
つ つ み 会 館	☎ 86-3740	保健センター	☎ 84-4486	
地 域 包 括 支 援 セン ター	☎ 60-4071	防 災 か わ ち (音 声 案 内)	☎ 84-2212	
社 会 福 祉 協 議 会	☎ 84-2830	シルバー人材センター	☎ 84-5455	

## ◆ 休日診療当番医(8月) ◆

	稻敷地区	龍ヶ崎地区
1日	佐倉クリニック ☎ 029-892-7011	いがらしクリニック ☎ 62-0936
8日	江戸崎 ひかりクリニック ☎ 029-834-5777	福岡小児科医院 ☎ 66-3245
15日	いわき 内科クリニック ☎ 029-875-5100	牛尾病院 ☎ 66-6111
22日	ゆはらクリニック ☎ 029-894-2002	龍ヶ崎大徳ヘル シークリニック ☎ 64-3133
29日	江戸崎病院 ☎ 029-894-2611	飯野クリニック ☎ 60-2323

※休日当番医は変更することがあります。  
診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

※お盆期間(13日～14日)については、休日当番医の設定はありませんので、休診日など、かかりつけの医療機関に事前にご確認ください。

県救急医療情報システム：24時間お医者さんを探すことができます。

救急医療情報コントロールセンター ☎ 029-241-4199

救急医療情報システム ホームページ：<http://www.qq.pref.ibaraki.jp/>

携帯サイト：<http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/>

## ◆ 交通事故発生状況 ◆

### 町内の交通事故 5月発生状況

(前月比) (累計)

発生件数(人身事故) 2件 (-1) (16)  
死者数 0人 (±0) (1)  
負傷者数 2人 (-2) (18)  
竜ヶ崎警察署調べ

## ◆ 戸籍の窓 ◆

おめでた 8人 転入 17人  
おくやみ 12人 転出 22人

## ◆ 人口・世帯 ◆

平成22年6月1日現在

人口 10,537人 (-9)  
男 5,156人 (-7)  
女 5,381人 (-2)  
世帯数 3,404世帯 (+2)

## ◆ ごみ収集日(8月) ◆

資 源 回 収 日	燃え ない ごみ 収集 日			
A地区 3・17・31	C地区 10・24	A地区	14	C地区 28
B地区 12・26	D地区 5・19	B地区		D地区
燃えるごみ収集日				粗大ごみの予約収集日
全地区	毎週月・水・金曜日		8月中の予約→9月4日	

広報 **かわち**

編集・発行 河内町役場秘書広聴課  
〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183  
ホームページアドレス <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/>  
モバイル版アドレス <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/mobile/index.html>

河内町モバイルホームページ  
QRコード  
※QRコードは読みとれない場合もありますのでご了承ください。



## "倒産・解雇などによる離職"（特定受給資格者）や "雇い止めなどによる離職"（特定理由離職者）をされた方へ

### ★非自発的失業者に係る国民健康保険税の軽減措置★

近年の厳しい経済情勢を背景として、65歳未満の非自発的失業者を対象に、国民健康保険税の軽減措置が創設されましたので、役場町民課国保老人保健係まで申告ください。

#### 対象者は？

離職の翌日から翌年度末までの期間において、

- (1) 雇用保険の特定受給資格者（例：倒産・解雇などによる離職）
- (2) 雇用保険の特定理由離職者（例：雇い止めなどによる離職）として失業等給付を受けている方です。

※『雇用保険受給資格証』の「離職年月日 理由」欄の記載が、  
11、12、21、22、23、31、32、33、34のいずれかの方に限られます。

（右：離職理由コード表）

#### 軽減額は？

国民健康保険税は、前年の所得などにより算定されます。

軽減は、前年の給与所得をその30／100とみなして行います。

#### 軽減期間は？

離職の翌日から翌年度末までの期間です。

※雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります。

※国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き続き対象となります。会社の健康保険に加入するなど国民健康保険を脱退すると終了します。

#### 制度が始まる前の失業は対象外ですか？

平成21年3月31日以降に離職された方は、平成22年度に限り国民健康保険税が軽減されます。

※ただし、平成21年度の保険税は対象となりません。

#### 申告方法は？

「特例対象被保険者等に係る申告書」に必要事項を記入し、『雇用保険受給資格者証（第1面）』の写しを添付いただきます。

7月中に申告いただければ年税額が確定する本算定納付書が軽減された額で送付されます。

※印鑑を持参ください。

## 離職理由コード表

- 11. 解雇
- 12. 解雇（天災等）
- 21. 事業主からの雇止めによる契約満了（3年以上）
- 22. 事業主からの雇止めによる契約満了（3年未満更新明示あり）
- 23. 事業主からの雇止めによる契約満了（3年未満更新明示無し）
- 31. 事業主に起因する正当な理由のある自己都合退職
- 32. 事業所移転等による正当な理由のある自己都合退職
- 33. 正当な理由のある自己都合退職
- 34. 正当な理由のある自己都合退職（被保険者期間1年未満）

# 国民健康保険

## ～入院時限度額適用・標準負担額減額認定申請について～

◆問合せ先 町民課国保老人保健係 TEL 84-2111 (内線182・186)

国民健康保険には、医療費・入院時食事代の自己負担限度額が減額になる制度があります。該当するには要件があり、適用を受けるためには申請が必要になります。申請して認められると、その月の初日から適用になり、有効期限は7月31日までとなります。すでに「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けている方は、7月中に更新手続きが必要です。忘れずにお申告ください。

#### 国民健康保険高齢受給者（70歳以上の方）の場合

- 同一世帯の世帯主および国民健康保険被保険者が住民税非課税であること（低所得Ⅱ）
- 同一世帯の世帯主および国民健康保険被保険者が住民税非課税で、かつ世帯全員の所得が「0円」であること
- 手続きに必要なもの：国民健康保険被保険者証・印鑑

※他市区町村から転入されてきた方は「所得証明書（または住民税非課税証明書）」

#### このような減額が受けられます

所得区分	入院時および世帯単位の自己負担限度額(月額)	入院時の食事代(1食あたり)
現役並所得者※1	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% 多数該当※2 44,400円	260円
一般	44,400円	
低所得者Ⅱ	24,600円	過去12か月の入院日数 90日までの入院 210円 90日を超える入院 160円
低所得者Ⅰ	15,000円	100円

※1 現役並み所得者とは、同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者がいる方です。ただし、70歳以上75歳未満の方の収入の合計が、一定額未満（単身世帯の場合は、年収383万円未満。二人以上の世帯の場合は年収520万円未満。）の方は、窓口に届け出で認められれば1割負担となります。同一世帯に後期高齢者医療制度に移行する方がいて、現役並み所得者になった高齢者単身世帯の場合、住民税課税所得145万円以上かつ収入383万円以上で同一世帯の旧国民健康保険被保険者も含めた収入合計が520万円未満の方は、限度額についてのみ「現役並み所得者」ではなく「一般」を適用（自己負担額は「現役並み所得者」の3割を適用）します。

※2 多数該当とは、過去12カ月間に、高額療養費の支給が4回以上あった場合、4回目以降の限度額です。

#### 国民健康保険被保険者（70歳未満の方）の場合

- 手続きに必要なもの：国民健康保険被保険者証・印鑑

※他市区町村から転入されてきた方は「所得証明書（または住民税非課税証明書）」

#### このような減額が受けられます

所得区分	入院時および世帯単位の自己負担限度額(月額)	入院時の食事代(1食あたり)
上位所得者※1	150,000円 + (医療費 - 500,000円) × 1% 多数該当※2 83,400円	260円
一般	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% 多数該当※2 44,400円	
住民税非課税世帯等	35,400円 多数該当※2 24,600円	過去12か月の入院日数 90日までの入院 210円 90日を超える入院 160円

※1 上位所得者とは、国民健康保険税の算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額などが600万円を超える世帯のことです。なお、所得の申告がない場合も上位所得者とみなされますのでご注意ください。

※2 多数該当とは、過去12カ月間に、高額療養費の支給が4回以上あった場合、4回目以降の限度額です。

## 夏の交通事故防止県民運動

7月20日(火)～8月20日(金)

スローガン：あわてずに 一息ついて みぎ ひだり

運動の重点 (1) 飲酒運転・スピード違反・過労運転等の防止  
(2) 子どもと高齢者の交通事故防止

# 国民年金

～保険料免除制度があります！～

経済的な理由等で国民年金の保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除される「保険料免除制度」があります。

## 全額免除制度（保険料の全額(15,100円)が免除）

全額免除された期間は、保険料を全額納付したときに比べ、年金額が1／2として計算されます。

☆☆ 全額免除となる所得の「めやす」☆☆

前年所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であること  
(扶養親族等の数+1) × 35万円 + 22万円

## 一部納付（一部免除）制度（保険料の一部を納付、残りの保険料は免除）

一部納付は3種類です。それぞれの納付額と年金額の計算は次のとおりです。

- ・4分の1納付 (3,780円) → 年金額 5／8
- ・半額納付 (7,550円) → 年金額 6／8
- ・4分の3納付 (11,330円) → 年金額 7／8

☆☆一部納付となる所得の「めやす」☆☆

前年所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であること

- 4分の1納付 → 78万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
- 半額納付 → 118万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
- 4分の3納付 → 158万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等

※申請者ご本人のほか、配偶者及び世帯主の方も所得基準の範囲内である必要があります。

※平成21年7月～平成22年6月分の申請については、前々年（平成20年）の所得で審査を行います。

（注）一部納付制度は、納付すべき一部の保険料を納付されない場合、その期間の一部免除は無効となります。

## ◆申請の手続き◆

住民票のある市町村の国民年金窓口で申請してください。22年度の申請手続きは7月1日から受付します。

～手続きに必要なもの～

- ・年金手帳または基礎年金番号がわかるもの（納付書など）
- ・認印（本人が署名する場合は不要）
- ・申請する年度または前年度において、失業したことにより免除の申請を行うときは、雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票などの公的機関の証明の添付が必要です。
- ・平成21年1月以降に転入された方は、前年の所得状況を証明するもの（所得証明書または、非課税証明書など）

## 申請は原則として毎年必要です

不慮の事故や病気が発生してから申請を行っても、障害基礎年金の受給資格要件に参入されませんので、ご注意ください。

※免除等のサイクル（始期と終期）は、7月から翌年6月までです（すべての市区町村において前年所得の証明が可能となるのが7月以降であるため）。このため、免除等の承認を受けている方が、引き続き免除の申請をされる場合は、できる限り7月に申請をされるようお願いします。

なお、保険料全額免除または若年者納付猶予（一部納付を除く）が承認された方が、申請時に翌年度以降も申請を行うことをあらかじめ希望（申請書の申請者記入欄の「はい」に○を付けてください）された場合は、翌年度以降は、あらためて申請を行わなくても、継続して申請があったものとして自動的に審査を行います。

5月末から竜ヶ崎警察署管内で「振り込め詐欺」が連続して発生！「確かめよう、電話の声より本人に！」

# 後期高齢者医療保険に加入している方へ

◆問合せ先  
町民課 国保老人保健係  
TEL 84-2111  
(内線186)

## ～保険証の更新と保険料の決定～

### ◆保険証について

現在お持ちの保険証の有効期限は「平成22年7月31日」までとなります。  
新しい保険証を郵送しますので、8月になったら古い保険証は処分してください。

- 郵送時期…7月下旬
- 有効期限…平成22年8月1日から平成23年7月31日まで



### ◆保険料の決定

○今年度の後期高齢者医療の保険料が、前年の所得確定により7月に決定します。

$$\text{1年間の保険料} = \boxed{\text{【均等割額】}} + \boxed{\text{【所得割額】}}$$

37,462円 (総所得額 - 基礎控除 33万円) × 所得割率 7.60%

※所得に応じて「均等割額」「所得割額」が軽減される場合があります。

### ○保険料の納め方は 普通徴収と特別徴収があります

#### ◆普通徴収…現金での納付、口座振替の方

7月中旬に「保険料額決定通知書 兼 納入通知書・領収書」を郵送します。

口座振替にするには、金融機関で手続きが必要です。

#### 【平成22年度の後期高齢者医療保険料の納期限】

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
納期限	平成22年8月2日	8月31日	9月30日	11月1日	11月30日	12月27日	平成23年1月31日	2月28日

#### ◆特別徴収…年金から天引きされている方

8月中旬に「後期高齢者医療保険料 保険料額決定通知書」を郵送します。

#### 【年金からの徴収月】

徴収額	仮徴収			本徴収		
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
仮算定された保険料額			保険料決定後、年間の保険料額から仮徴収分を差し引いた額			

### ◆旅費日当の支給休止（H18～継続）

特別職を含め職員の旅費日当について当分の間支給しない。

※財政効果 年間：約5,000,000円の節約

### ◆保育所、幼稚園を統廃合しました。

これまでの保育所（3施設）と幼稚園（1施設）を統合し、河内町立こども園（2施設）を設立しました。

- ・源清田、長竿保育所、第一幼稚園を統合 ⇒ カわち認定こども園
- ・金江津保育所 ⇒ カなえつ認定こども園

※職員42名 ⇒ 37名 5名の減

※財政効果 約16,500,000円の節約

### ◆補助金を整理合理化しました。（H18～）

毎年の補助金の交付内容について、使われ方や効果などについて審査および見直しをすることで交付金の節減に努めました。

#### ○補助交付金の推移

（単位：千円）

区分	17年度	18年度	19年度	20年度
補助決算額	150,177	123,868	80,524	79,310

※平成20年度は、平成17年度に比べ 約47.2%の節減

### ◆収納率の向上対策を推進しています。（H18～）

- ・専門的知識をもった職員を育成するため、税務担当職員全員が徴収実務講習を受講しました。
- ・課長補佐級以上の職員による滞納整理を実施しました。
- ・県税事務所と共同の滞納整理を実施しました。

#### 【滞納処分実績（債権、給与、不動産等差押）】

平成18年度…25件 平成19年度…37件 平成20年度…39件 平成21年度…29件

- ・徴収率90%を目標に収納率の向上対策を推進しました。

#### ○徴収率の推移

（単位：%）

区分	17年度	18年度	19年度	20年度
徴収率	87.2	88.7	89.8	90.0

### ◆町三役給与の引下げ

- ・町長 720,000円 ⇒ 612,000円 (-108,000円)
- ・副町長 560,000円 ⇒ 532,000円 (-28,000円)
- ・教育長 500,000円 ⇒ 475,000円 (-25,000円)

※財政効果 年間：約3,000,000円の節約

### ◆議員定数の削減 16名 ⇒ 14名

### ◆議員報酬の引下げ

- ・議長 330,000円 ⇒ 300,000円 (-30,000円)
- ・副議長 300,000円 ⇒ 270,000円 (-30,000円)
- ・議員 290,000円 ⇒ 260,000円 (-30,000円)

※財政効果 年間：約7,200,000円の節約

# 河内町の行政改革について！

これまでの行政改革での主な取り組み状況についてお知らせします。

◆問合せ先 ◆ 役場秘書広聴課行政改革G TEL 84-2111（内線103）

河内町では、平成17年度から平成21年度までの5年間を「第2次行政改革」の推進期間として、積極的に行財政改革に取り組んできました。これまでの行政改革の主な取り組みについてお知らせします。

### ◆住民票、印鑑証明書、税務関係証明書休日受取りができるようになりました。

平日中の電話予約により住民票、印鑑証明書、税務関係の証明書が休日に受け取れます。

※税務関係の証明書については、平成22年4月開始

### ◆窓口にローカウンターを設置しました。（H19）

本庁舎の窓口カウンターをテーブルと椅子に変更することで、高齢者やお子様連れの方への対応の改善を行いました。

### ◆学校給食業務を民間に委託しました。（H19.1～）

民間に委託することで経費の節約を進めながら「美味しい、栄養のある、安全な給食」の提供を目指します。

【給食費の決算額の推移】 平成17年度 55,305,262円

平成18年度 54,267,386円（1月より委託開始）

平成19年度 32,498,149円

平成20年度 32,175,516円

※財政効果 年間：約23,130,000円の節約（平成17年度と平成20年度の決算額を比較しています。）

### ◆職員数を抑制しています。

事務事業の見直しや民間委託を進めることで、職員数の抑制に努めています。

#### ○職員数の推移

（単位：人）

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	計
減員	—	7	6	5	7	25
増員	—	0	1	0	6	7
差引	—	-7	-5	-5	-1	-18
計	157	150	145	140	139	139

※平成22年3月31日現在の職員数139人（25人の減員）

#### ○人件費の推移

（単位：千円）

区分	17年度	18年度	19年度	20年度
人件費総額	1,077,325	1,053,145	1,032,287	1,034,237
うち職員給	705,614	675,835	671,277	654,634

人件費総額のうち職員分（下段）は、平成17年度と平成20年度を比べると約50,980,000円減額しました。

これを1年当たりにすると 年間：約12,500,000円の節約

### ◆特殊勤務手当の支給休止（H18～継続）

※財政効果 年間：約1,300,000円の節約

行政改革を進めています

行政改革を進めています

# 8月1日から、父子家庭のみなさまにも児童扶養手当が支給されます！

(平成22年8月～11月分の手当の支給は、同年12月となります。)

## 茨城県からの大事なお知らせ

- ひとり親家庭の自立を支援するため、平成22年8月1日から父子家庭の父にも児童扶養手当が支給されます。
- 児童扶養手当を受給するためには市町村へ申請（認定請求）が必要です。  
お住まいの市町村に早めにお問い合わせの上、平成22年11月30日までに忘れずに手続きをしてください。  
(11月30日を過ぎると、申請の翌月からの支給になります。)

### 児童扶養手当とは？

父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

### 父子家庭の支給要件は？

次の①～⑤のいずれかに該当する子どもについて、父がその子どもを監護し、かつ、生計を同じくしている場合に支給されます。※個々のご家庭が支給要件に該当するかについては、お住まいの市町村にご相談ください。

- ①父母が婚姻を解消した子ども
- ②母が死亡した子ども
- ③母が一定程度の障害の状態にある子ども
- ④母の生死が明らかでない子ども
- ⑤その他（母が1年以上遺棄している子ども、母が1年以上拘禁されている子ども、母が婚姻によらないで懐胎した子どもなど）



### 手当額（月額）は？

受給資格者（ひとり親家庭の父や母など）が監護・養育する子どもの数や受給資格者の所得等により決められます。  
※個々の手当額については、市町村にお問い合わせください。

- 児童1人の場合 全部支給：41,720円、一部支給：41,710円～9,850円
- 児童2人以上の加算額 2人目：5,000円、3人目以降1人につき：3,000円



### 父子家庭の方が受給するためには？

- 児童扶養手当を受給するには、お住まいの市町村への申請が必要です。  
申請の時期についての取扱いは以下のとおりです。
- 既に父子家庭としての支給要件に該当している方は、平成22年8月1日より前でも申請ができます。  
※各市町村における申請受付開始日については、お住まいの市町村にご確認ください。
- 平成22年11月30日までに申請いただくと、次の取扱いとなります。

- ・平成22年7月31日までに支給要件に該当している方 → 11月30日までに申請をすれば、「8月分」から支給されます。
- ・平成22年8月1日以降、11月30日までに支給要件に該当した方 →  
11月30日までに申請をすれば、「要件に該当した日の翌月分」から支給されます。  
※8月～11月分が支給されるのは12月です。

○11月30日を過ぎると、「申請の翌月分」からの支給になりますので、お住まいの市町村に早めにお問い合わせの上、平成22年11月30日までに手続きをしてください。

### 申請手続きに必要なものは？

申請にあたっては、受給資格者及び該当する子どもの戸籍謄本（抄本）や住民票が必要です。詳しくは、問合せ先までご連絡ください。

◆問合せ先 役場福祉課社会福祉係 TEL 84-2111 (内線176)



# 新たな指針として策定された「第3次行政改革大綱」の概要についてお知らせします

### ◆行政改革の推進期間

第3次行政改革大綱は、「第2次河内町行政改革大綱」に引き続き平成22年度から平成26年度までの5年間を推進期間とし「第4次河内町総合計画」に掲げる町の将来像である「太陽が光かがやく水とみどりの調和した安心して暮らせるまち 河内」の実現に向け推進してまいります。

### ◆行政改革の推進方法

#### ○推進体制

全庁的な推進体制である「河内町行政改革推進本部」を中心に、「河内町行政改革推進委員会」の意見を踏まえながら計画的に推進します。

#### ○進捗状況の管理及び公表

毎年度の進捗状況について把握し管理するとともに、広く皆様方に公表し意見等の反映に努めます。

### ◆主な推進事項～第3次行政改革大綱に掲げる推進項目から抜粋～

#### ○定員適正化計画に基づく定員適正化の推進

- ・目標数値 平成22～26年度までに ▲7人（5.0%）の削減  
職員総数で132人を目指す

#### ○民間委託等の推進

- ・民間委託や民間の機能を活用し、業務運営体制の効率化及び経費の削減に努める。
- ・税金徴収の民間委託を活用した納税義務者の利便性の向上に向けた検討。

#### ※コンビニエンスストア、クレジットカードでの収納

#### ○課税客体の適正な把握と徴収率の向上

- ・収納率92%を目指し収納率向上対策を推進する。
- ・滞納整理事務の強化

#### ○企業会計及び特別会計事業の運営効率化

- ・各会計の運営効率化及び一般会計からの繰出金の抑制を図る。

### ◆皆様への理解とご協力

社会経済情勢が激変する中、それらに柔軟に対応するだけでなくより一層の住民サービスの向上を図るうえで更なる行政改革の取り組みが求められています。皆様方の理解とご協力をお願いいたします。

※第3次行政改革大綱の詳細については、「広報かわち4月号」に掲載しております。

行政改革を進めています

試験性試験（択一式）および作文	9月12日（日）教養試験・適性試験（択一式）および作文
年4月1日までに生まれた者	平成元年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者
◆第1次試験日および試験種目	◆受付期間 7月13日（火）から7月22日（木）（消印有効）まで
◆受験資格	※申込書は、必ず簡易書類郵便で提出してください。
◆受験資格	◆受験資格



## ☆裁判所事務官Ⅲ種試験

◆受付期間 7月13日（火）から7月22日（木）（消印有効）まで	◆第2次試験日および試験種目 10月中旬から下旬
◆受験資格	◆問合せ先 水戸地方裁判所事務局総務課人事第一係 TEL 0291-2241-8421 HP <a href="http://www.courts.go.jp/">http://www.courts.go.jp/</a>
◆受験資格	◆受験資格

## 龍ヶ崎地方衛生組合情報公開制度の運用状況をお知らせします

平成21年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の運用状況は次のとおりです。

- 1. 公開請求の件数 0件
- 2. 公開決定の件数 0件
- 3. 不服申し立ての件数 0件

今後とも本制度の積極的なご利用と組合運営に対するご理解とご支援をいただきますようお願いいたします。

◆問合せ先 龍ヶ崎地方衛生組合総務課総務係  
TEL 64-1144

## 源清田小学校校舎耐震補強改修工事のお知らせ

源清田小学校において平成22年11月26日までの予定で耐震補強改修工事を行います。

地域の皆さんには、工事に際してご迷惑をおかけすることもありますが、ご理解いただきましようよろしくお願ひいたします。

◆工事名 河内町立源清田小学校校舎耐震補強改修工事

◆問合せ先 町教育委員会事務局学校教育G  
TEL 84-3322

## あぶない!! 用水路やため池で遊ばないで!

毎年、農作業が盛んになる4月から9月にかけて、用水路やため池の水位が高くなり、場所によっては水深が1メートル以上になる場合もあります。こうした場所で、子どもが用水路に転落すると大事故につながります。

痛ましい事故を防ぐため、子どもたちが用水路やため池で遊ばないよう、ご家族で話し合っていただくとともに、こうした場面を見かけたら、お声がけをお願いいたします。

◆問合せ先 県南農林事務所稲敷土地改良事務所 TEL 029-892-2412

## ☆オウム真理教犯罪被害者等給付金のご案内

- ◆オウム真理教による犯罪行為（地下鉄サリン事件、松本サリン事件その他法律で定められた事件に限る）により、(1)亡くなられた方のご遺族（既に亡くなっている場合、そのご遺族）(2)障害が残った方（既に亡くなっている場合、傷病を負った方（既に亡くなっている場合、そのご遺族）(3)傷病を負った方（既に亡くなっている場合、そのご遺族）に対し、給付金が支払われます。
- ◆申請期限 平成22年12月17日（金）まで
- ◆受付期間 7月13日（火）から7月22日（木）（消印有効）まで
- ◆手当の額（児童1人につき）  
・1級 月額50,750円  
・2級 月額33,800円
- ◆手当を受けるための手続きについて認定請求の申請をし、県知事の認定を受けることで、手当が支給されます。（ただし、所得、等級等による制限があります。）
- ◆特別児童扶養手当認定請求書（2）請求者と対象児童の戸籍謄本（抄本）と住民票謄本（3）所定の診断書※ただし、次の場合には診断書の添付を省略出来る場合があります。

※やむを得ない理由により、期限までに申請することができなかつたときは、その理由のやんだ日から6か月以内に限り申請することができます。

◆申請および問合せ先 県警察本部警務部警務課犯罪被害者支援室  
TEL (代) 029-301-0110  
(内線2671、2672)

◆問合せ先 水戸地方裁判所事務局総務課人事第一係  
TEL 0291-2241-8421  
HP <http://www.npa.go.jp/ounuhigai/>



◆問合せ先 福祉課障害福祉係  
TEL 84-2111（内線175）  
※上記の書類については、福祉課に用意してありますのでお問い合わせください。

あります。

ありますので窓口でご確認下さい。

# ☆特別児童扶養手当

精神または身体に障害のある20歳未満の児童を家庭において監護している父、または母（いずれか所得の多い方）、もしくは父母に代わってその児童を養育している方が手当を受けることができます。

◆手当の額（児童1人につき）  
・1級 月額50,750円  
・2級 月額33,800円

◆手当を受けるための手続きについて認定請求の申請をし、県知事の認定を受けることで、手当が支給されます。（ただし、所得、等級等による制限があります。）

◆特別児童扶養手当認定請求書（1）特別児童扶養手当認定請求書（2）請求者と対象児童の戸籍謄本（抄本）と住民票謄本（3）所定の診断書※ただし、次の場合には診断書の添付を省略出来る場合があります。

所得状況届	受給者の方（支給停止となっている方も含む）は、毎年8月11日から9月10までの間に所得状況届を提出してください。この届出により8月分以降の手当の支給の可否が決定されます。なお、2年間提出しないと、受給資格がなくなることがあります。※8月に入りましたら受給者あてに所得状況届用紙を送付します。
障害状況届	児童の障害認定にあたっては、期間（有期）が設けられています。期間満了の月までに診断書等必要な書類を添付のうえ提出してください。なお、この届出が期間内に提出されないと、期間満了の翌月より手当の支給が停止となる場合があります。
額改定請求書	対象となる児童数が増加した場合、または障害の程度が重くなったために手当等級が上がる可能性がてきた場合。

## ★自衛官募集★

受験科目	一般曹候補生	航空学生	看護学生
受験資格	平成23年4月1日現在、18歳以上27歳未満の者	平成23年4月1日現在、18歳以上21歳未満の者	平成23年4月1日現在、18歳以上24歳未満の者
受付	8月1日（日）～9月10日（金）	8月1日（日）～9月10日（金）	9月6日（月）～10月1日（金）
試験期日	1次：9月18日（土） 2次：10月7日（木）～10月14日（木）の間に指定する1日	1次：9月23日（木） 2次：10月16日（土）～10月21日（木）の間に指定する1日 3次：11月15日（月）～12月16日（木）の間に指定する1日	1次：10月23日（土） 2次：11月20日（土）または11月21日（日）
場所	別途各人に通知します。		

◆問合せ先 龍ヶ崎市寺後3629-5 自衛隊茨城地方協力本部 龍ヶ崎地域事務所  
URL <http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/> E-mail [hq1-ibaraki@pco.mod.go.jp](mailto:hq1-ibaraki@pco.mod.go.jp)

## ☆広報紙に掲載された写真をお分けします。（データで）

- ◆申込方法 ①電子メールで、[hisho@town.ibaraki-kawachi.lg.jp](mailto:hisho@town.ibaraki-kawachi.lg.jp)宛に、件名を「写真希望」とし、本文に1. 氏名、2. 住所、3. 電話番号、4. 掲載月、5. 掲載ページ、6. 「○○○」が写っている写真、と明記してメールしてください。  
※画像サイズは約1MBから3MB程度です。②電子媒体を秘書広聴課まで持参してください。（CD-R、MOなど）
- ◆問合せ先 秘書広聴課 TEL 84-2111（内線103）

# かわち寿大学始業式

5月28日(金)農村環境改善センターにおいて、平成22年度の寿大学始業式が行いました。当日は約300人の学生が出席し、学長あいさつ題し、平成21年度までの行政改革の主な取組み状況などについて、わかりやすく話されました。



◆問合せ先◆  
河内町長竿3689-1  
河内町教育委員会事務局生涯学習G  
TEL 0297-84-2843 (中央公民館内)

◆募集のお知らせ◆  
福祉課社会福祉G  
TEL 84-2111(内線173)  
問い合わせください。  
寿大学では、学生を募集しております。まだ入学されていない方で入学希望の方は福祉課までお問合せください。

## 校訓

- 一、人生150年まで生きましょう。
- 一、医療機関に頼らない健康な体を自分でつくろう。
- 一、若返って恋をしよう。愛を語ろう。
- 一、多くの友をつくろう。
- 一、互いに助け合い、社会に貢献しよう。

## 柔道をとおして交流の輪、ふれあいの心の大切さ！

### ～第6回矢野道場 心ふれ愛 あじさい柔道大会～

5月30日(日)、当町の矢野道場田仲塾(館長 矢野剛氏)主催による「第6回心ふれ愛あじさい柔道大会」が農業者トレーニングセンターを会場に開催されました。当日は、矢野道場をはじめ龍ヶ崎市、成田市など県内外から16チーム225名が集い日ごろの練習の成果を競い合いました。

この大会は、単に技を競い合うだけでなく、高齢者や障害のある方々を招待し、選手とのふれあいを通して青少年に社会福祉の心を育てるということを趣旨としており、柔道を通して豊かなこころを育もうという青少年育成の一役を担っています。

また、この大会を通じて集まった募金14,583円が河内町手をつなぐ育成会に寄付されました。



# 生涯学習のとびら

H22. vol.45

自己の充実・啓発や生活の向上のために、自発的に自分にあった方法で生涯を通じて行う学習…それが『生涯学習』です。

『生涯学習のとびら』では、定期的に生涯学習に関する情報(案内や結果など)を提供、お知らせしていきます。

## 第15回 町民ゴルフ大会

期 日：平成22年6月15日(火)  
場 所：ニッソーカントリークラブ  
参加人数：143名

今年は昨年を上回る多くの参加者で盛り上がった町民ゴルフ大会。天候にも恵まれ、参加者は日頃の練習の成果を競いました。競技終了後には、今大会で集まったチャリティー119,241円が町社会福祉協議会へ寄付され、目録がゴルフ部山田部長から野高町長に手渡されました。

大会の上位入賞者は次の通りです。(敬称略)

優 勝 篠崎 尚志 (グロス) (ネット)  
9 2 6 3 . 2



優勝者の篠崎さん、町長とニッコリ

ベストグロス 山田 浩之 (グロス)  
7 3

## 歴史講座開催

期日：平成22年6月20日(日)  
場所：中央公民館 農事研究室  
演題：「利根川図志」と河内～赤松宗旦の妻の実家  
源清田の宮本五左衛門のことなど～  
講師：河内町文化財保護審議会委員 鈴木 久先生



6月20日に「河内町歴史講座」が、中央公民館農事研究室で開催され、町内外の歴史愛好家が集まりました。今回は、「利根町図志」の著者である利根町出身の赤松宗旦の生きた時代の下利根川流域の社会・文化状況を河内との関わりなどを映像を交えて講演しました。

## 河内町体育協会事業 春季スポーツ大会 結果

### 春季野球大会

5月23日(日)、30日(日) 総合グラウンド  
優 勝 デンジャラス(写真)  
準優勝 サン・フラッシャーズ  
第3位 M A S - S U N レッドモンスターズ



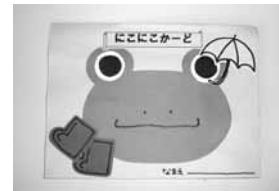
**《お願い》** 最近、公共施設や学校施設の無断使用が見受けられます。使用する場合には、必ず事前に申請(学校施設について3ヵ月に一度)を行ってください。また、使用しなくなった場合、施設のカギは速やかに生涯学習G(中央公民館)まで返却してください。なお、無断使用が発覚した場合には、施設使用の停止などの措置を行うこともありますのでご協力をお願いいたします。※18歳未満の方が使用される場合は、必ず保護者同伴で使用されますようお願いいたします。

身近な出来事や地元の話題をおよせください。秘書広聴課 TEL 84-2111(内線103)

# 子育て支援センターだより

## ふれあい広場カレンダー

8月のふれあい広場の主な予定です。下記の日程で行っていますので、ぜひお誘いあって参加してください。



6月から「にこにこかーど」を発行しました。かわち・かなえつ双方共通の日程表が書かれています。参加した時に好きなシールを貼ったりして、楽しみとなるように毎月考えていきたいと思います。夏本番の8月です。水あそびなど夏ならではの遊びを取り入れていきたいと思います。元気な子供たちの笑顔がたくさん集まってるのを心待ちにしています。



## 8月 かわち認定こども園子育て支援センター(かんがるーむ) TEL 84-2657

月	火	水	木	金	土・日
2 運動遊びをしよう	3 スタンプ遊びをしよう	4 お読み聞かせ(絵本)	5 お外で遊ぼう(水あそび)	6 歌・リズム遊び	7・8
9	10	11	12	13	14・15
16 運動遊びをしよう	17 えのぐ遊びをしよう	18 お読み聞かせ(ミニミニシアター)	19 お外で遊ぼう(水あそび)	20 歌・リズム遊び	21・22
23 運動遊びをしよう	24 お外で遊ぼう(水あそび)	25 お読み聞かせ(紙芝居)	26 保健師さんの話を聞こう	27 歌・リズム遊び	28・29
30 運動遊びをしよう	31 つくって遊ぼう				

主な内容…3日(火)スタンプ遊びをしよう(いろいろな形の物を使ってペッタンペッタン押して遊ぼう。)

17日(火)絵の具遊びをしよう(絵の具を使うので、汚れても大丈夫な洋服で参加してください。)

6・20・27日(金)歌・リズムあそび(簡単な歌・手遊び・お遊戯など一緒に楽しもう。)

## 8月 かなえつ認定こども園子育て支援センター(ふれあいらんど) TEL 86-2616

月	火	水	木	金	土・日
					1
2 親子ふれあい遊び	3 運動遊びをしよう	4 お外で遊ぼう(水あそび)	5 つくって遊ぼう	6 お読み聞かせ(ミニミニシアター)	7・8
9	10	11	12	13	14・15
16 親子ふれあい遊び	17 運動遊びをしよう	18 お外で遊ぼう(水あそび)	19 一緒に話をしよう(身体測定)	20 お読み聞かせ(絵本)	21・22
23 親子ふれあい遊び	24 運動遊びをしよう	25 お外で遊ぼう(水あそび)	26 えのぐ遊びをしよう	27 お読み聞かせ(紙芝居)	28・29
30 親子ふれあい遊び	31 運動遊びをしよう				

主な内容…5日(木)作って遊ぼう(お子さんと一緒に簡単な物を手作りして遊ぼう。)

26日(木)絵の具で遊ぼう(綿棒を使ってグルグル絵の具をつけて描いてみよう。)

- かわち・かなえつ双方共、9日(月)～13日(金)はお休みです。
- 水遊び(プール遊び)は、水着でもパンツでも結構です。着替え・タオルなど必要に応じて各自で用意してください。お家の方も側と一緒に遊べるような服装で来て下さい。
- 今月は、26日(木)に保健師さんがかわちの方に来てくれます。身体測定も予定しています。



時間は、午前10時～午前11時の予定です。出来れば予約の電話を入れてください。支援センターは変わらず、午前9時～午後4時まで開放しています。気軽にいらしてください。

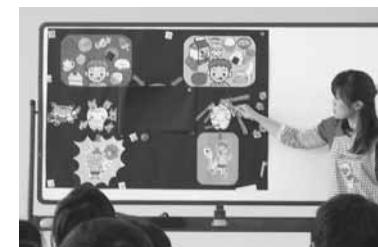
子ども手当の申請はお済みですか？ 現在受付中！！ 申請が必要な方はお早めの申請をお願いします  
◆問合せ先 子育て支援課 TEL 84-2111 内172



担当 保健センター・教育委員会事務局・子育て支援課

歯を大切にしましょう！

虫歯予防デーのある6月、町内のこども園では歯科衛生士さんから歯の大切さについて、パネルや紙芝居を観ながら話を聞いたり、実際に歯ブラシを使って磨き方を教えてもらいました。



歯科衛生士による歯磨き指導



次の3つが揃うと虫歯菌ができます

- 砂糖の入ったお菓子や飲み物をたくさん食べたり、飲んだりしている(虫歯菌が増える)。
- 食事やおやつを食べた後、歯をきれいに磨かない(虫歯菌が増える)。
- 歯を丈夫にするカルシウムが入っている牛乳や小魚、海藻、野菜などをあまり食べない(歯が弱い)。



飲み物による「酸蝕(さんしょく)」という現象をご存知でしょうか？

酸蝕とは酸性の強い飲み物によって歯が溶け出す現象のことです。歯(表面にあるエナメル質)は、PH5.5以下の酸性の強いものに接すると溶け出しますと言われています。こうした酸性度の高い飲み物を日に何度も、あるいはダラダラと長時間飲んでいると、歯の表面にあるエナメル質が溶けていきます。次の3つに気をつけてみましょう。

- 歯磨きしたあとには、飲み物を飲まない。
- 昼間、ダラダラと飲み続ける。(ときどき飲む分には、まったく心配いりません。私たちの体液が酸を中和して元に戻そうと働きます。)
- 飲んだあとは、歯磨き！できない場合はうがいをする。

★虫歯にならないためには、酸性度の高い飲み物を飲まない方がいいという訳ではなく、飲み方や飲む時間等に注意しましょう。

これから暑い夏の到来！冷たい飲み物を飲む機会が増えてきます。

そこで、是非皆さんに知っておいてもらいたい飲み物の酸性度と虫歯との関係についてお話しします。

### ～飲み物の酸性度～

一飲み物の種類一	一酸性度一	歯が溶けにくい
水	7.0前後	
牛乳	6.8前後	
お茶	6.0前後	

歯(エナメル質)の溶け始めるpH5.5

一飲み物の種類一	一酸性度一	歯が溶けやすい
ビール	4.6前後	
オレンジジュース	3.4前後	
スポーツ飲料	3.5前後	
ワイン	3.3前後	



6月14日～18日町内の小学校・こども園において、町栄養士と町生活改善推進員連絡協議会の皆さんで食育普及啓発運動をしました。



朝ごはん、食べてきましたかな？



毎月19日は食育の日です！

## 町民の快適な健康づくりを目指して

# 保健センターだより

### 子宮がん・乳がん集団検診のお知らせ

女性は、家族の健康管理には気を配っても、自分のことは後まわしになりがちです。家族の為にも自分自身のことをもっと大切にしましょう。近年、医療技術の進歩により、早期発見、早期治療が可能になってきました。この機会にぜひ検診を受けてください。

月 日	場 所	受 付 時 間
9月21日(火)	保健センター	午前10時～11時（乳がん検診のみの方）
9月22日(水)	つつみ会館	午後0時30分～1時15分 (子宮がん検診のみ、または両方を受ける方)

※妊娠中のの方はご遠慮ください。※検診の対象年齢は平成23年3月31日時点での年齢です。

月　日	場　所	料　金	受付時間・定員
20歳以上の方	検診車での細胞診	1,000円	午後0時30分～1時15分・各日100名ずつ

**乳がん検診** ※検診の対象年齢は平成23年3月31日時点での年齢です

対象年齢	検査内容	料金	受付時間・定員
30歳～39歳の方	乳房エコー	1,000円	各日とも
40・42・44・46・48歳の方	乳房エコー マンモグラフィ2方向	2,500円	午前10時～11時
41・43・45・47・49・51・ 53・55・57歳の方	乳房エコー	1,000円	エコー 20名 マンモグラフィ 20名
50・52・54・56歳の方	乳房エコー マンモグラフィ1方向	2,000円	午後0時30分～1時15分 エコー 40名
58歳以上の方	マンモグラフィ1方向 (2年に1回)	1,000円	マンモグラフィ 50名

※料金は当日会場で徴収します。※この検診を受けた方は、医療機関検診は受けることができません。  
※乳がん検診の内容はすべてセットです。各年齢の検査内容は単独で受けることはできません。  
※58歳以上の方で、昨年、町の乳がん検診にてマンモグラフィをお受けになった方は、今年度は受けることができません。

### 骨粗鬆症検診のお知らせ

子宮がん、乳がん集団検診の保健センターでの実施日に合わせて行います。加齢やホルモンの影響で骨量は減少します。適切な時期に検診を受けて、予防・改善しましょう。検査法はかかとで行う超音波法になります。

※料金：1,000円

日程・場所	受付時間（定員）	対象者
9月21日(火) 保健センター	午前 10時～11時 (70名) 午後 0時30分 ～1時15分 (80名)	40、45、50、55、60、65、70歳の方 (2年に1回の検診のため前後の年齢の方も受けられます)

◆申込み方法 子宮がん・乳がん集団検診、骨粗鬆検診の申し込みは8月9日（月）からです。保健センターに電話、または直接窓口にお越しください。定員になり次第締め切らせていただきますのでご了承ください。

◆申込・問合せ先◆ 保健センター ☎ 84-4486 または 84-3682

短歌

かわち短歌会

①早期発見  
～早期に正しい診断を受ける～  
認知症は、早期に発見して治療やケアを受ければ、症状をやわらげたり、薬を飲むことで進行を遅らせることができる病気です。また、ほかの病気が原因で認知症の症状が出ている場合には、治療を受けることで症状が良くなることもあります。

②健康管理 ～脳卒中を防ぐ～  
脳血管性認知症の多くは、脳卒中の発作のあとに起ります。脳卒中

（5）暮らし方  
～活発な日常生活を送りうつ～  
趣味やスポーツ、人との付き合いなどをして楽しんでいる人は、認知症になりにくいうことがわかつています。新しいことにチャレンジする人は、脳へ常に刺激を与えていきます。行動範囲も広がるため、健康にもよい影響をもたらします。活動的な生活を心がけて、脳やからだをリフレッシュさせましょう。

心身の老化のスピードには個人差があります。これは、その人の性格や、栄養・運動・休養・喫煙・飲酒などの生活習慣が老化と密接に関わっているからです。つまり、本人や周囲の人の協力次第で認知症の発症を予防したり、進行を遅らせることができなのです。次のことを参考にして、自分ができることから始めてみましょう。

**食事を心がけよう**  
栄養のバランスが偏っている食生活を続いていると、肥満、糖尿病、高血圧などの生活習慣病の原因になり、これが認知症の引き金にもなります。

一度発症した認知症はゆるぎないまま進行します。進行を放置していくと、やがては寝たきりの要介護状態にまで至ります。しかし、認知症は、予防や進行を遅らせることはできます。そのためには、どのようにすればよいかを見ていくましょう。

の前兆を見逃さず定期的に健康診断を受け、血圧や「フレステロール値の変化に注意をはらい、異常がみつかったら早めに治療しましょう。

③運動習慣  
「からだを動かせば脳も若返る」からだの各部位の働きは脳がつかつてはじまる。脳活動が少ないと、

## 認知症を正しく知ろう

VOL 4

能句

かわち俳句会

張り付いて窓を逆さに青蛙	あやめ咲く出島に遊ぶ十二橋
若泉 栄治	吉田 四郎
花菖蒲 日照雨の午後となりにけり	花菖蒲女船頭姥桜
田沼 和子	橋爪 かん
永ら生て派手になりけり更衣	バス曲がるたび渓谷の若葉風
鴻野 たけ	寺田 節子
紫陽花や傘と傘との話し合い	春惜しむ筑波は雨となりにけり
大野けい子	津根としお
言問の団子土産に青葉風	一日を楽しく生きて夕ひばり
杉原 利代	遠藤 正雄
「好きです」と言ふつもりです花菖蒲	栗の花ここは分校ありし跡
川口 ふく	田中 康夫
青田千里はるかなはるかな常陸野にかしましく鳴く蛙の宴	町田マサ子
母娘かと思う程に寄り添うて患者とナースは病室に入る	山田マサエ
ひたすらに子を育てたる日も遠くしみじみと見る七十五の手	庄司登千子
はやぶさは宇宙の親戚イトカワへ地球の謎とき宝もとめし	石山 候江
荒ぶ風にひたすら耐へて身を守る草木にふとも吾が過去思ふ	青木 保

# 町長の動静

~6月の主な行事~

- 1日 寿大学長竿学級総会、庁議、行政改革本部会議、稲敷地域農業改良普及事業推進協議会総会
- 2日 県市町村振興協会(宝くじ振興協会)理事会
- 4日 定例議会初日
- 6日 河内町手をつなぐ育成会定期総会
- 7日 県信用保証協会専務理事来庁  
県企画課交通対策室長来庁  
常陽銀行竜崎支店長来庁
- 9日 遺族会総会
- 11日 定例議会最終日
- 15日 町民ゴルフ大会
- 17日 町文化協会理事会・総会、県都市計画課課長来庁、稲敷郡町村会総会
- 21日 保護司来庁、霞ヶ浦常南流域下水道整備促進協議会、主要道路整備促進期成同盟会総会
- 22日 学校給食運営委員会、租税債権管理機構次長・総務課長来庁、

- 24日 ウエラジャパン工場長来庁  
県国民健康保険団体連合会監事会
- 25日 県農林水産統計協会役員会  
県農林水産統計協会総会
- 28日 県知事公室長・女性青少年課長来庁  
牛久沼運営協議会
- 29日 県都市計画審議会



6月2日、茨城県市町村振興協会(宝くじ振興協会)理事会(水戸市:市町村会館)において、野高町長が理事長に就任。

25日、茨城県農林水産統計協会役員総会(水戸市:市町村会館)において、会長に就任。

(写真は、茨城県農林水産統計協会役員総会において、会長の就任挨拶をする野高町長。)

河内町におきましては、給食センター、民間委託、保育所・幼稚園の統廃合、特別職の給与削減、議員の皆様のご協力により、議員定数の削減、並びに議員報酬の引下げ等行政改革を行つてまいりました。河内町におきましては、給食センター、民間委託、保育所・幼稚園の統廃合、特別職の給与削減、議員の皆様のご協力により、議員定数の削減、並びに議員報酬の引下げ等行政改革を行つてまいりました。

河内町におきましては、給食センター、民間委託、保育所・幼稚園の統廃合、特別職の給与削減、議員の皆様のご協力により、議員定数の削減、並びに議員報酬の引下げ等行政改革を行つてまいりました。河内町におきましては、給食センター、民間委託、保育所・幼稚園の統廃合、特別職の給与削減、議員の皆様のご協力により、議員定数の削減、並びに議員報酬の引下げ等行政改革を行つてまいりました。

## 第2回河内町議会定例会

### 諸報告概要

平成22年

6月4日から11日にかけて開かれた定例会での諸報告概要について報告いたします。提出議案の内容につきましては後日発行の「議会だより」に掲載いたします。

去る3月29日開催されました、県町村長会議臨時定例会におきまして、町村長各位のご推挙により茨城県町村会長を挙げました。これもひとえに、住民、そして議会議員の皆様のご指導、ご協力の賜物であり、厚く御礼申し上げます。

これまで、民主党政権が誕生し、一年を迎えるようとしておりますが、米軍普天間飛行場移設問題をめぐる混乱や、社民党の連立政権離脱を招いた責任を取つて、員の要望を全国に伝えるとともに、町の要望を国に進言し、茨城県の発展に尽力してまいります。

これからは河内町をはじめ、茨城県の鳩山政権は発足から8ヶ月余で終止符が打たれました。改めて7月の参議院選挙は、新政権へ国民の審判の日を迎えるとしております。

河内町におきましては、歴史的政権交代が行われ、民主党政権が誕生し、一年を迎えようとしておりますが、米軍普天間飛行場移設問題をめぐる混乱や、社民党の連立政権離脱を招いた責任を取つて、員の要望を全国に伝えるとともに、町の要望を国に進言し、茨城県の発展に尽力してまいります。

河内町におきましては、歴史的政権交代が行われ、民主党政権が誕生し、一年を迎えようとしておりますが、米軍普天間飛行場移設問題をめぐる混乱や、社民党の連立政権離脱を招いた責任を取つて、員の要望を全国に伝えるとともに、町の要望を国に進言し、茨城県の発展に尽力してまいります。

河内町におきましては、歴史的政権交代が行われ、民主党政権が誕生し、一年を迎えようとしておりますが、米軍普天間飛行場移設問題をめぐる混乱や、社民党の連立政権離脱を招いた責任を取つて、員の要望を全国に伝えるとともに、町の要望を国に進言し、茨城県の発展に尽力してまいります。

河内町におきましては、歴史的政権交代が行われ、民主党政権が誕生し、一年を迎えようとしておりますが、米軍普天間飛行場移設問題をめぐる混乱や、社民党の連立政権離脱を招いた責任を取つて、員の要望を全国に伝えるとともに、町の要望を国に進言し、茨城県の発展に尽力してまいります。

# みんなのまど

## 7月 July

### 第3回 オストミー講習会

- ◆日時 7月24日(土) 午前10時~午後3時
- ◆場所 牛久市中央生涯学習センター 1階 大講座室  
牛久市柏田1606-1 TEL029-871-2300
- ◆内容 人工肛門・人工膀胱保有者のための講習会
  - ①講演 「ストーマを持ってこれから生き方」  
講師:医学博士 中田一郎 東京医科大学茨城医療センター 消化器外科  
「ストーマケアの基礎知識と心について」  
講師:小野田里織 皮膚・排泄ケア認定看護師 筑波メディカルセンター病院
  - ②ストーマ用装具展示・説明 ③交流会
- ◆参加費 1,000円(昼食代他)
- ◆申込み締切り日 7月17日(土)
- ◆申込先 (社)日本オストミー協会茨城県支部県南地区センター 渡辺紀之 TEL・FAX62-2143

### 賃金業法が大きく変わりました!

借り過ぎ・貸し過ぎを防ぐため、賃金業法が大きく変わりました。本年6月18日に改正法が完全施行され、借入残高が年収の3分の1を超える場合、新規の借入ができなくなります。

借金の返済は一人で悩まず、お早めに相談を!

◆多重債務相談窓口  
関東財務局 水戸財務事務所 多重債務相談窓口  
TEL029-221-3190 平日午前8時30分~正午、午後1時~4時30分  
茨城県消費生活センター

TEL029-225-6445 平日午前9時~午後5時  
法律の詳しい内容は金融庁HPでご確認ください。  
HPhttp://www.fsa.go.jp/

しかししながら、地方行政における財源確保もこれまで以上に厳しくなることが予想されることから、引き続き行政改革を進めてまいります。

大変な少子高齢化が進んでおり、65歳以上の皆さんを対象に「高齢者の元気アップ大作戦」として設立した「かわち寿大学」の始業式が5月28日に盛大に行われました。3月には視察研修会を行い県庁視察の際に橋本知事を表敬訪問することができ、たいへん有意義な研修内容であったと伺つておられます。少子化対策としては、子育て世代に向けた住宅を建設し、若者の定住化を進めたいと考えております。

5月8日の田植え祭りには、成田空港小堀副社長、近隣市町村長等、多くの来賓を迎えて、例年にも増して多くの参加者で賑いました。

そして、22日、23日には直販センターフェスティバルの参加者は3,000人を超えた。

成田空港騒音対策について、は、平成19年度から4年間にわたる第3次民家

防音工事は、昨年度までに257戸が完

成し、第1次計画から現在までに640戸まで拡大をいたしました。今後も防音工事の対象拡大の要望を提出してまいります。

平成22年度も2ヶ月が過ぎたところで

すが、「小さくてもきらりと光る大きな層のご協力を願い申し上げ報告とい

### 放送大学10月生募集

放送大学では、平成22年度第2学期(10月入学)の学生を募集中です。

放送大学はテレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

提出期限は8月31日まで。資料を無料で差し上げています。お気軽にご請求ください。

◆資料請求および問合せ先

〒310-0056 水戸市市京2-1-1  
放送大学茨城学習センター TEL029-228-0683  
放送大学HP HPhttp://www.ouj.ac.jp

### ナイター観戦参加者募集

河内町商工会では、毎年ナイター観戦事業を行っています。

今年は、8月24日(火)ジャイアンツ対ドラゴンズ戦、先着30名で締め切りますので、お早めにお申込みください。かわち寿大学生は、学生証提示で割引が適用されます。(本人のみ)詳しい内容については、問合せ先までご連絡ください。

◆問合せ先 河内町商工会 TEL84-2136

### 8月は経済産業省主唱の

## 電気使用安全月間です



プラグはときどきコンセントから抜いて、乾いた布などで拭きましょう!

KDH 財団法人 関東電気保安協会 http://www.kdh.or.jp

### 7月の納税

#### 固定資産税(2期)

牛久沼土地改良特別(全期)

後期高齢者医療保険料(1期)

徴収日は

8月2日

です

# サマー ジャンボ 3億円

1等・前後賞合わせて  
1,000万円×600本

●1等…2億円  
●前後賞…各5千万円

●この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。  
●宝くじは、ぜひ茨城県内でご購入願います。

**1,000万円サマー**

新登場!!

同時発売

発売期間／平成22年7月7日(水)～7月30日(金)まで

抽せん日／平成22年8月10日(火)

宝くじに関するお問合せ／03-3535-9033[みずほ銀行]

財団法人 茨城県市町村振興協会